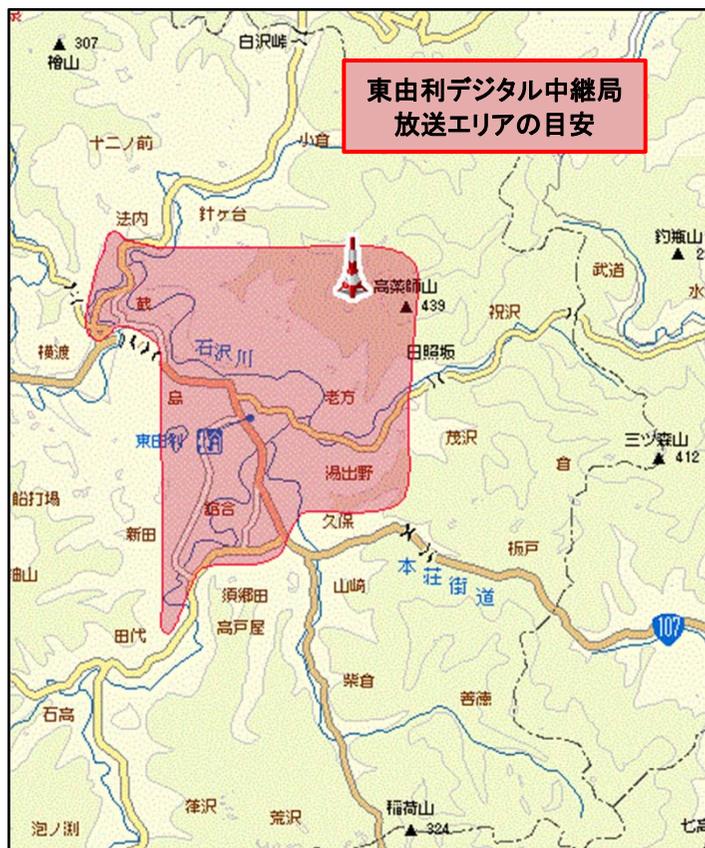


秋田県東由利デジタル中継局送信チャンネル変更(リパック)概要



注1: 放送エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。
 注2: 放送エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

9月19日(月)

東由利デジタル中継局 送信チャンネル変更 (リパック)



放送局	現ch	新ch
NHK総合	24ch	→
NHKEテレ(教育)	53ch	34ch
ABS秋田放送	50ch	→
AKT秋田テレビ	52ch	→
AAB秋田朝日放送	31ch	→

[送信側対策]

平成23年7月24日、東日本大震災で甚大な被害が生じた岩手、宮城、福島をの3県を除いてアナログ放送が終了し、地上デジタル放送への完全移行が行われました。

現在、地上デジタル放送は13chから62chのUHFチャンネルを使用しています。

このうち、53chから62chはアナログ放送と同時放送を行うにあたり、周波数逼迫対策として暫定的に使用しているものであり、アナログ放送終了後1年以内に13chから52chまでのチャンネルに移行する必要があります。

今般、アナログ放送が終了したことから、秋田県内において53chから62chまでのチャンネルを使用している東由利デジタル中継局のNHKEテレ(教育)チャンネルリパックを9月19日(月)に実施いたします。

9月19日(月)～10月2日(日)までは、リパック前ch(現ch)とリパック後ch(新ch)を同時放送しますが、東由利中継局を視聴しているテレビ等受信機のchを自動的に設定変更させるため、9月19日(月)から現chにはch切替信号を挿入します。

[受信側対策]

9月19日(月)早朝以降、東由利デジタル中継局を視聴しているテレビ等受信機は、ch切替信号を受信後、新chを受信するよう設定を自動的に変更します。

受信機のコンセントを抜いているなどch切替信号を受信できない場合は、受信機の自動設定が動作しない可能性がありますので、その際はご自分でテレビの設定を変更する必要があります。

現chの放送が終了する10月2日(日)までに受信機のch設定の変更が行われないと、NHKEテレ(教育)の放送を視聴できなくなるおそれがあるため、総務省秋田県テレビ受信者支援センター(デジサポ秋田)では、以下の対策を実施します。

東由利デジタル中継局のエリア内世帯数は、657世帯です。

- 9月上旬、由利本荘市の協力を得て、広報誌等でリパック実施と受信機のch設定方法を周知。
- 9月上旬、東由利デジタル中継局を視聴している全世帯に周知パンフレットを郵送。
- 8月1日から電話相談窓口(0120-922-303、平日9:00-21:00、土日祝9:00-18:00)を開設し、視聴者からの問い合わせに対応(10月上旬まで)。